

～農村政策に関心のある皆さまへ～

農林水産省ビジョン・ステートメント

いのち わたしたち農林水産省は、
生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、
常に国民の期待を正面から受けとめ
時代の変化を見通して政策を提案し、
その実現に向けて全力で行動します。

も く じ

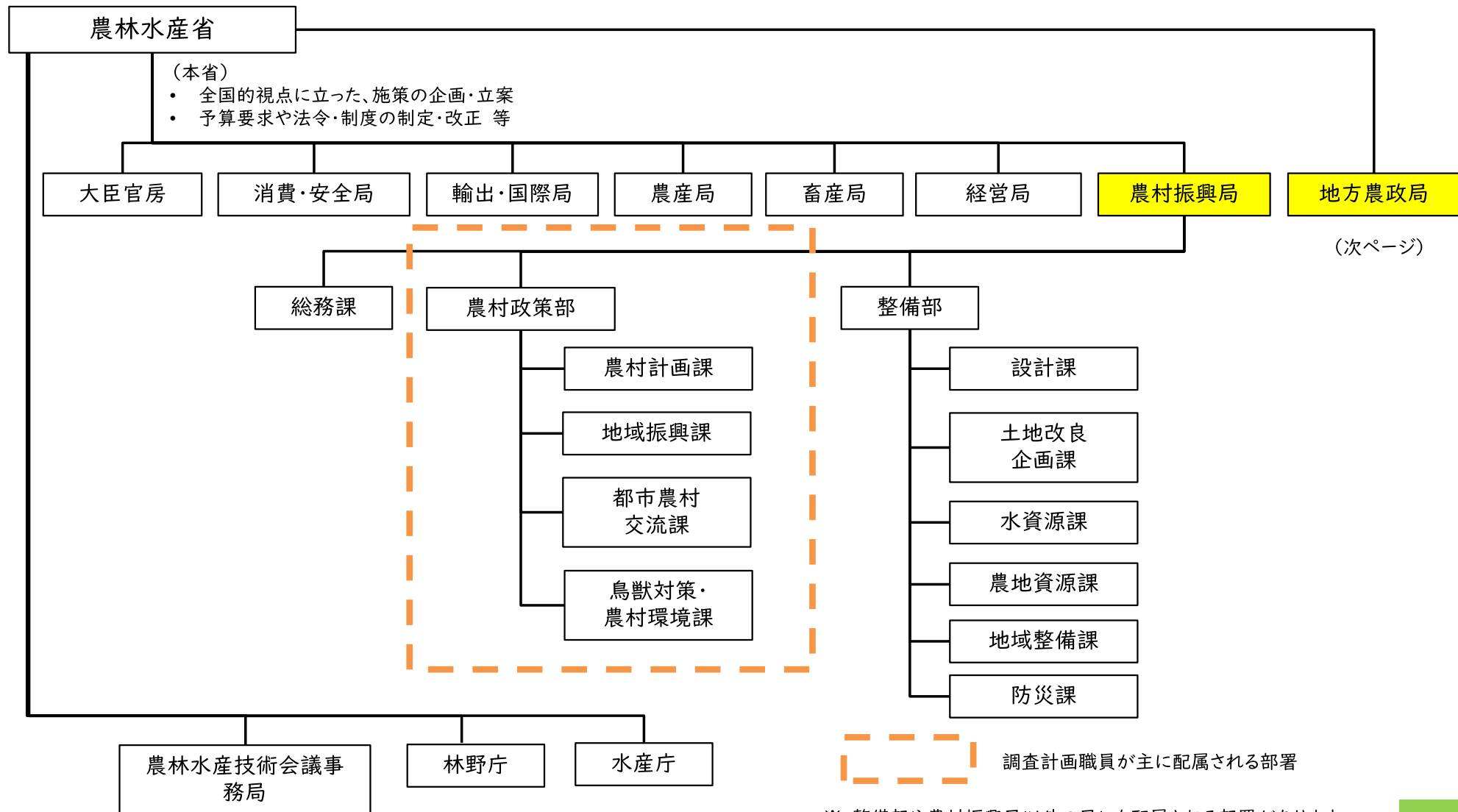
農林水産省の組織	1
農村振興局～調査計画の仕事紹介	6
キャリアパスとワークライフバランスの取組	19
採用について	23



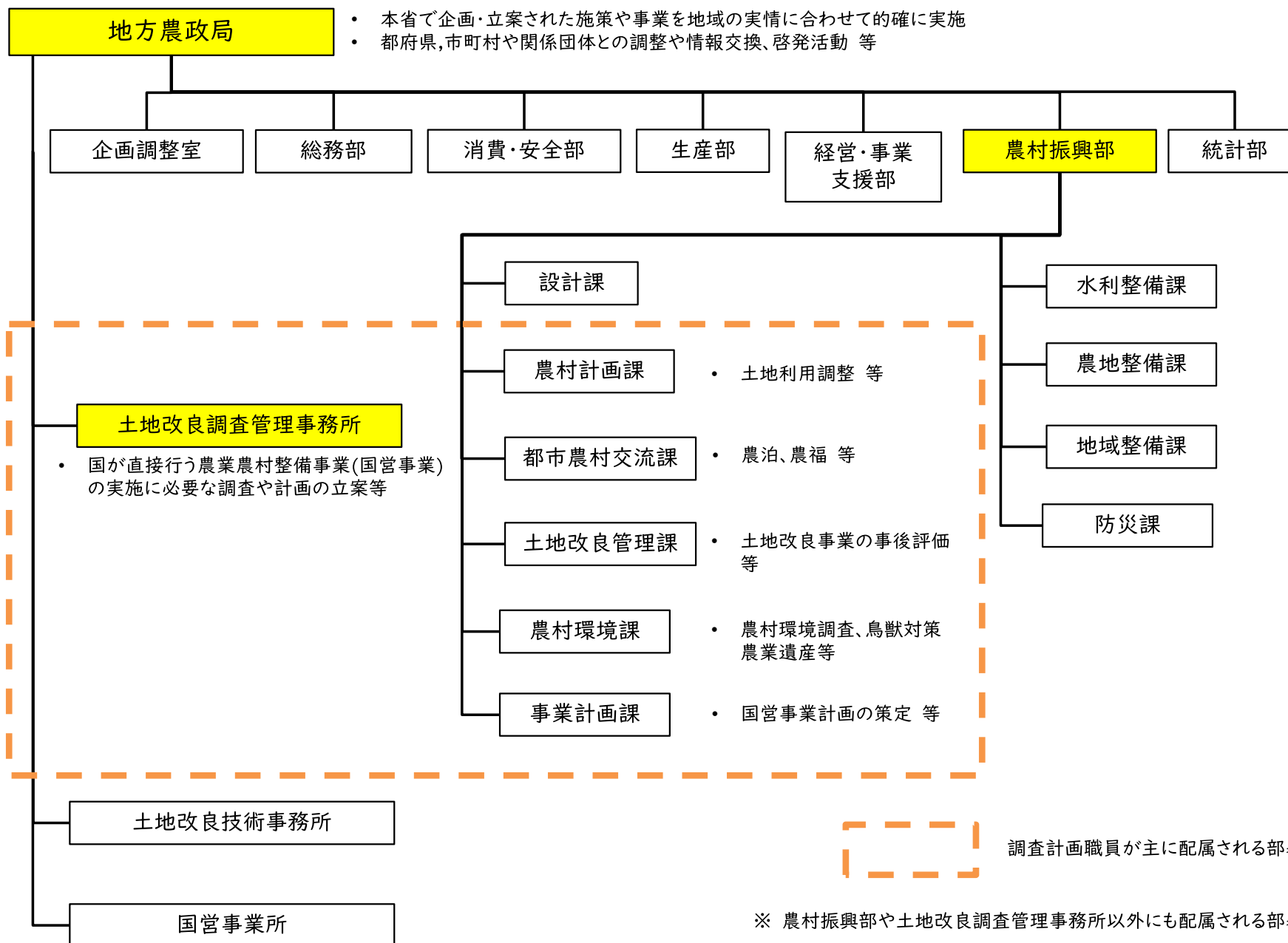
農林水産省の組織

農林水産省の組織

○調査計画職員に採用されると、主に農林水産省本省の農村振興局や地方農政局等において、農地や農業水利施設等の農業生産基盤の整備に必要な調査・計画、農村地域の活性化と振興に関する業務を担当します。



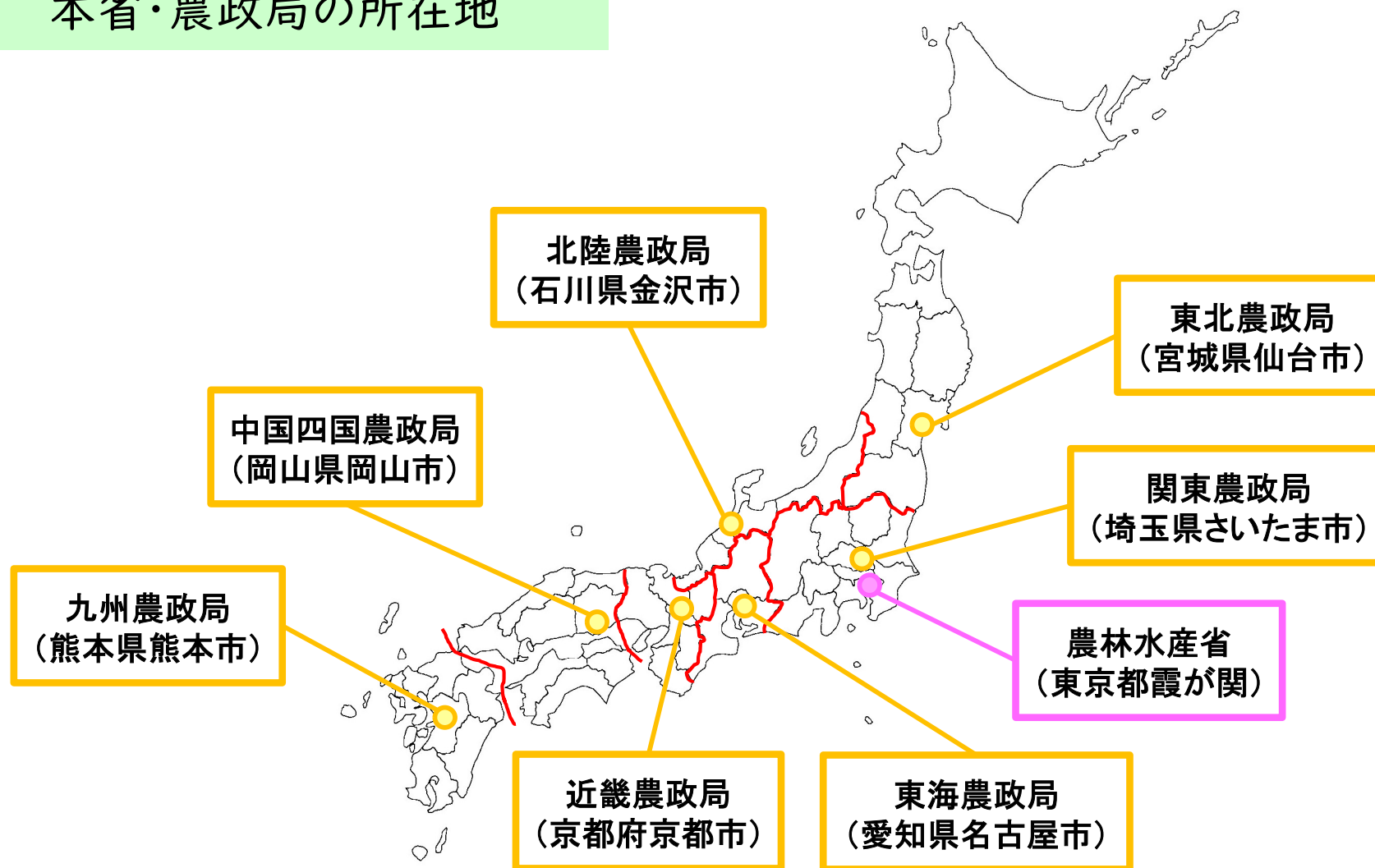
※ 整備部や農村振興局以外の局にも配属される部署があります。



農林水産省の機関の所在地

農林水産省本省に加え、全国7つの地方農政局があります。
また、各農政局には**土地改良調査管理事務所**（全国15カ所）があります。

本省・農政局の所在地



※北海道、沖縄には、それぞれ国土交通省北海道開発局、内閣府沖縄総合事務局があります。

農林水産省の機関の所在地

土地改良調査管理事務所の所在地

①	北奥羽土地改良調査管理事務所	青森県弘前市	東北農政局
②	北上土地改良調査管理事務所	岩手県盛岡市	
③	西奥羽土地改良調査管理事務所	秋田県秋田市	
④	阿武隈土地改良調査管理事務所	福島県福島市	
⑤	利根川水系土地改良調査管理事務所	千葉県柏市	関東農政局
⑥	西関東土地改良調査管理事務所	静岡県菊川市	
⑦	信濃川水系土地改良調査管理事務所	新潟県新潟市	北陸農政局
⑧	西北陸土地改良調査管理事務所	石川県小松市	
⑨	木曾川水系土地改良調査管理事務所	愛知県名古屋市	東海農政局



⑩	淀川水系土地改良調査管理事務所	京都府京都市	近畿農政局
⑪	南近畿土地改良調査管理事務所	奈良県大淀町	
⑫	中国土地改良調査管理事務所	広島県広島市	中国四国農政局
⑬	四国土地改良調査管理事務所	香川県丸亀市	
⑭	北部九州土地改良調査管理事務所	福岡県久留米市	九州農政局
⑮	南部九州土地改良調査管理事務所	宮崎県都城市	

農村振興局

調査計画の仕事紹介



農村振興局の取組

農業用水の確保や農地の整備などによる農業生産性の向上

農業用水を水田で利用するには、堰（頭首工）や水路などの施設を利用し、それぞれのほ場に公平に配分することが不可欠です。

農村振興局では、このような農業用水の供給に必要な施設の整備・保全に加え、営農条件を改善するため水田・畑の整備や、農産物を運搬するための農業用道路の整備など、**土地改良事業（農業農村整備事業）**により**食料生産基盤を整備し、農業生産性を向上**させる取組を進めています。

地域の資源を活用した農村地域の活性化

また、農村は、食料を生産する農業が営まれる場であるとともに、農業者を含めた地域住民の生活の場でもあり、長い年月と様々な人間活動を通じて多様な文化や二次的自然が形作られています。

そこからは、人間の生命の維持に欠くことのできない食料が安定的に供給されるだけでなく、国民に対し、国土や生物多様性の保全、美しく安らぎを与える空間となる景観の形成、文化の伝承、情操教育といった多岐にわたる恩恵（**農村のもつ地域資源**）をもたらしています。

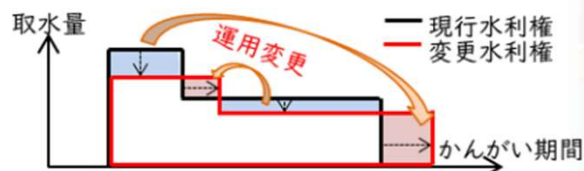
これらの地域の資源を保全・活用しながら、**農村地域の活性化と振興を図る取組**を進めています。



～農業用水の供給施設整備のイメージと農業生産性向上の例～

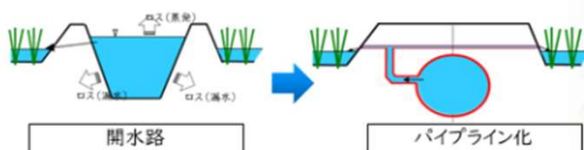
ダム・ため池等の有効活用

- ・営農形態の変化に合わせてかんがい期間と取水量を見直し



パイプライン化

- ・用水需要に応じた水利用が可能
- ・配水ロスを少なくして水資源を有効に活用



調整池の設置



- ・営農者の水需要に合わせて弾力的に用水を供給できるよう、調整池を設置して、水利用の自由度を向上

ICT等の活用



- ・用水の見回りや施設の操作など、人力に頼ってきた作業にICT等を導入して、管理負担の軽減、水利用の効率化を実現

施設整備による効果

弾力的な水利用により安定的で高品質な農業生産の実現

用水の管理負担の軽減により6次産業化等の推進

きめ細かな水利用により、地域が求める新たな営農が展開



新たな栽培技術の導入
(乾田直播)



水田の畑地化
(キャベツの栽培)



高収益作物の導入
(ブランド化)



6次産業化の推進
(農産加工品の販売)

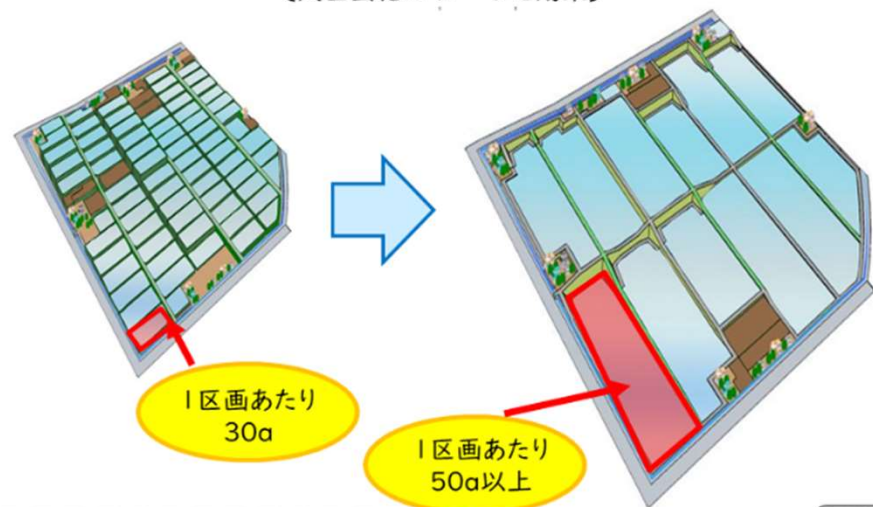
調査計画職員の仕事

施設の整備を契機とした新たな営農を展開するための計画づくり、その実現に向けた地域の取組を支援します。

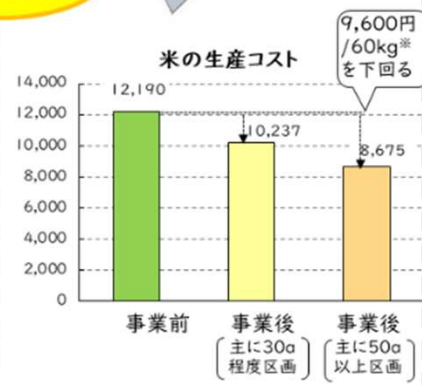
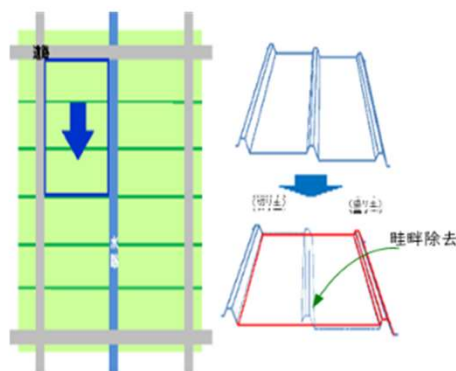


～農地整備のイメージと農業生産性向上の例～

○水田の大区画化による米生産コストの大幅削減
〔大区画化のイメージと効果〕

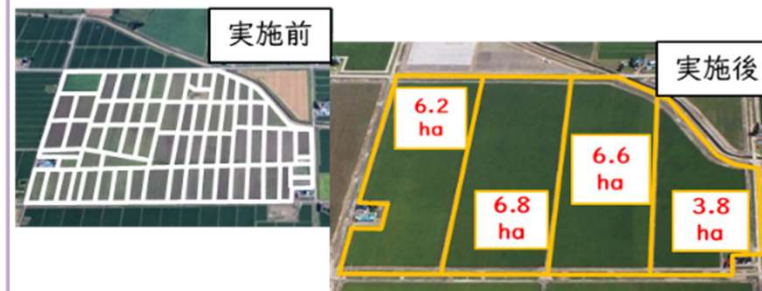


けいはん
〔畦畔除去による大区画化
(簡易整備)のイメージ〕



注:平成25年度完了地区(21地区(標準区画13地区、大区画8地区)の担い手聴取調査
※日本再興戦略における担い手の米生産コスト目標(平成35年)

北海道士別市 国営農地再編整備事業(上士別地区)



【ほ場整備後(4枚 5.9ha/枚)】

OGPSを活用した自動操舵トラクター、田植え機を導入



無人1台、有人1台の計2台が協調して作業を行うシステムの試験的な導入



自動操舵システムを活用した田植え作業

これまで3人掛かり
だった作業が1人です
むように

従来は、作業
スペースを確保
できないため運
転者を挟み2人
掛で苗を補給。

調査計画職員の仕事

農地の整備により生じる余剰労力や節減経費等を活用した**新たな営農を展開**するための**計画づくり**、その実現に向けた**地域の取組**を支援します。

農業・農村は、国民に食料を安定的に供給する場であるとともに、国土の保全や水源のかん養、伝統文化の継承などの多様な地域資源があり、こうした資源の役割が十分に発揮されるよう、農村の振興を図ることが重要です。

再生可能エネルギー（畜産廃棄物や森林資源等の有機性資源、水力、風力、太陽光）
⇒循環型社会の形成、所得の確保



農産物

⇒食料供給、6次産業化、
ブランド化(観光資源)



傳統文化

⇒文化繼承、地域活
性化、觀光資源



農業用水

⇒食料供給、水循環の形成、生態系保全



農地

⇒食料供給、国土保全、
観光資源（体験農園）



農村コミュニティ

⇒都市農村交流、担い手の確保、伝統文化の保存



農家(家屋)

⇒観光資源（農泊等）、
職場（テレワーク）



農村景觀・環境(棚田等)

⇒観光資源(グリーンツーリズム等)、生態系保全



～農村の地域活性化のための様々な取組の例～

- 地域の農林水産業、風景・文化など農村のもつ地域資源を活用して、自治体や民間企業、地域の方々、NPOなど様々なプレイヤーが連携し、地域活性化に取り組んでいます。
- 施策立案・実施を通じて、地域の魅力を発信し、地域と地域、人と人々を繋ぐハブの役割を担います。



棚田百選
郷土料理百選



←ため池マン
地域おこし協力隊



鳥獣被害対策
ジビエ利活用



農業遺産
農泊
インバウンド対応



6次産業化
地域商社
被災地復興



農業農村整備
多面的機能
防災・減災



都市農業
農福連携
ディスカバー
農山漁村の宝





■ 土地改良事業の計画づくり

地域の農業や環境の状況を調査し、農業者や市町村など地域の皆さんと一緒に、農業生産基盤整備や農村環境を保全するための計画を作ります。また、その計画により事業を実施した場合の経済効果の算定などを行います。

《 事業の流れ 》

調査・計画
(3~6年)

着工

事業の実施
(10~15年)

完了

営農の展開

《 調査計画職員の仕事 》

- 地域の農業や環境などの状況の調査
(作付状況調査、用水量調査、土壌調査、環境調査等)
 - 事業実施区域の土地の面積や権利関係の調査
 - 地域農業者、行政機関等との農業生産の向上や環境を保全するための計画づくり
 - 事業を実施した場合の経済効果の算定
-
- 営農展開のための取り組み支援
-
- 事業実施後の評価(事後評価)



水田用水量調査



環境調査



農業者等との計画づくり



営農転換の支援

具体的な業務の事例 ②

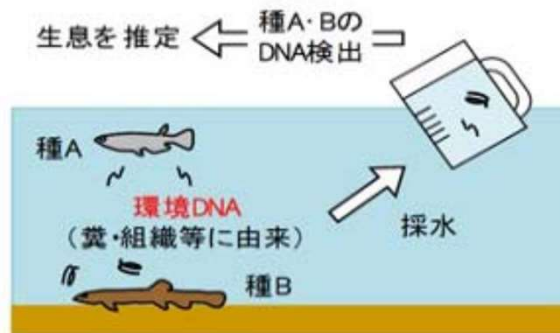


■ 農村地域における環境保全に関する調査

土地改良事業は、環境との調和に配慮することを原則としています。

このため、調査計画時点の環境調査のほか、事業による環境への影響の評価や適切な環境保全対策の実施に向け、生物生息状況の効率的な調査手法の検討、生息環境を整備するための手引きの作成、農業用水路等の通水障害を引き起こす侵略的外来生物の対応策の検討など、**農村地域の環境保全のための各種調査**を行います。

【環境調査の例】



- ・ 環境DNAによる魚類等の生息状況推定手法の検討

○ 効率的な調査手法の検討



- ・ 地域住民との生きもの調査

○ 生物生息状況調査



- ・ 魚巣ブロック設置による魚類等の隠れ場・退避場所の確保



- ・ 水田魚道設置による水域ネットワークの保全対策の検討

○ 環境保全のための手引き等の作成



ナガエツルノゲイトウ 駆除マニュアル

農林水産省
環境省
農業・食品産業技術総合研究機構

- ・ 外来種対策のパンフレットや駆除マニュアルの作成

○ 侵略的な外来生物への対応



土地利用の調整（農業的土地利用と都市的土地利用の区域分け）

農地は、食料の供給をはじめ国土の保全等といった重要な役割を果たす、限りある資源であり、その確保と有効利用に確実に取り組んでいく必要があります。

一方、国土が狭小な我が国においては、宅地や工場等の農業以外の土地利用の需要（都市的土地利用）にも適切に対応する必要があり、農業的土地利用と都市的土地利用の区域分けが重要です。

このため、農地を守るという基本的な考え方に立って、他省庁（国土交通省等）や、都道府県・市町村の農地担当部局と都市計画担当部局との調整・指導を行います。

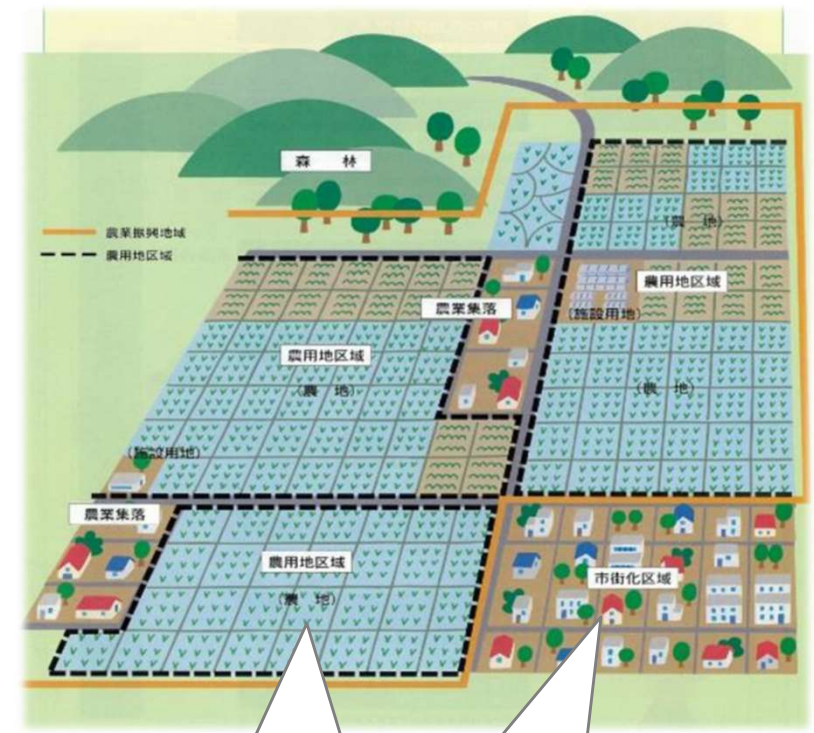
優良農地の確保

農業的土地利用に区域分けされた土地（農用地区域）では、農業用排水路の整備や区画の拡大をはじめとした農業投資（土地改良事業等）を行われ、事業が行われた農業生産性の高い農地（優良農地）は、その確保と有効利用が重要です。

一度、宅地や工場に転用（農地転用）されると、農業の生産基盤は失われ、基本的に農地に戻ることはありません。

農村振興局では、農振法（農業振興地域の整備に関する法律）等により、優良農地の確保に努めています。

土地利用の区域分けのイメージ



農業を振興する地域の中に、農業投資を行う農用地区域を設定し、農地転用を禁止。



都市計画の対象地域の中に、市街化区域を設定し、都市的開発を促進。



具体的な業務の事例 ④

■ 地域資源を活用した農山漁村の活性化

農村には、古民家、郷土料理、伝統的農業生産技術、農村景観や農村文化など、農村の活性化に繋がるような地域の資源が数多くあります。

こうした地域資源を活用した農泊や農業遺産の認定による伝統的な農林水産業の支援を行います。

● 農泊

農山漁村地域ならではの伝統的な生活体験と地域の人々との交流を楽しみ、農家や古民家等での宿泊によってその土地の魅力を味わってもらう「農泊」の取組を進め、都市と農山漁村との交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進することで農山漁村の所得向上と地域の活性化を図ります。



農泊
ポータルサイト



農泊

● 農業遺産

伝統的農業生産技術など独自性のある農林水産業と、棚田などの農村景観、生物多様性や農村文化などが相互に関連して一体となった、将来に受け継がれるべき重要な農林水産業システムを認定する「農業遺産制度」の取組により伝統的な農林水産業システムの継承を支援します。



農業遺産
Web



農業遺産

※ 世界農業遺産：11地域、日本農業遺産：22地域（R3.2現在）

具体的な業務の事例 ⑤

■ 鳥獣対策

営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加など農村地域の存亡にもつながる鳥獣被害。

これを無くし、農村地域の活性化を図るため、鳥獣防護柵の設置や捕獲の促進等の鳥獣被害防止対策を進めるとともに、捕獲した鳥獣の有効活用を図るため、処理加工施設の整備や民間企業と連携したジビエフェアなどの普及プロモーション等、有害鳥獣を「マイナス」の存在から「プラス」の存在へと変えるジビエ利用拡大に向けた支援を行います。

鳥獣被害の防止とジビエ利用の拡大



【ジビエポータルサイト】

GIBIERTO
ジビエト



ジビエの魅力、イベント等の情報はここから



鳥獣被害対策コーナー



ジビエ利用拡大コーナー

試験区分「物理」、「化学」の皆さまへ

「物理」、「化学」の試験区分で受験された皆さまにつきましては、
前頁までの業務に加えて、次頁の「農村振興の現場における地球科学分野の取組」を
担っていただくこととなります。

具体的な業務の事例

～農村振興の現場における地球科学分野の取組～

1. 農業を支える農業生産基盤の整備

農業用水が十分確保されていない地域で安定して水源を確保するために整備する、ダム・地下ダム等の建設、改修にあたって、**地盤や環境に関する技術的課題の解決**を主導。



2. 農業水利施設の持続的な保全管理

ダムなど農業水利施設のライフサイクルコストを低減するため、施設に関する**地盤環境情報の収集と分析、活用**を主導し、適切な全・管理の推進を支援。



3. 農村地域の防災・減災対策

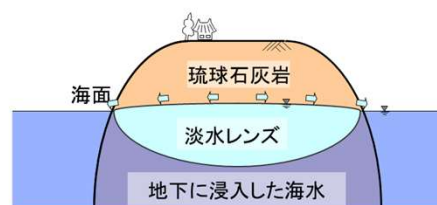
ダム等の**農業水利施設の地震動耐震性能照査**に参画し、施設の耐震化対策を支援。農村を**地すべり災害**から守るため、地すべり等防止法に基づく防止区域の指定や対策工事等の管理を支援。



4. 地域資源を活用した農村振興

独特の自然条件など、地域固有の資源に着目した農山漁村振興の取組を企画・立案・実行。**地下水や地すべりに係る調査**の実施等。

(地下断面模式図)



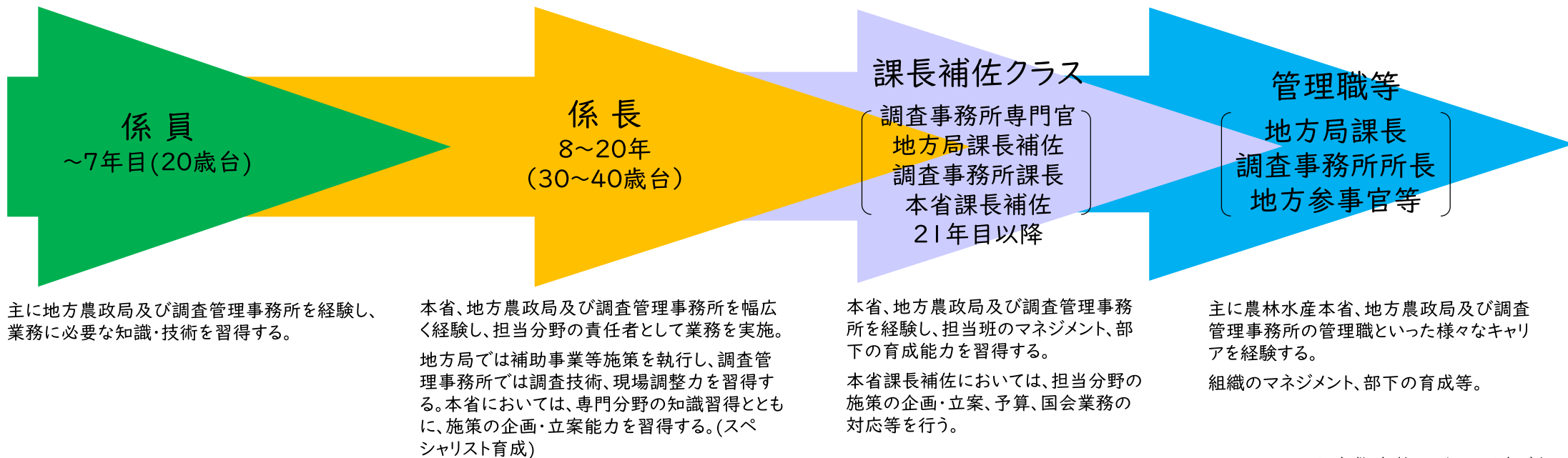
不透水基盤が分布しない島嶼地域の
水源開発（淡水レンズ開発）



キャリアパスとワークライフバランスの取組

キャリアパスと研修制度

- 調査計画職員として採用されると、地方農政局を拠点として、調査管理事務所や、農林水産本省などをおおむね2,3年のサイクルで異動することで、政策の立案から現場での実行までの一連の業務を経験します。
本省では農村振興局を中心に大臣官房等他局のほか、時には他省庁や在外公館など、様々な場で多様な業務に携わります。
- 充実したOJT（On-the-Job Training）のほか、職員の資質向上と職務上必要な知識や技術の習得を目的として、様々な研修を用意しています。



※ 年数、年齢はおよその目安です。

【研修の例】

階層別
研修

初任者研修

係長養成研修

係長フォローアップ研修

課長補佐等養成研修

課長補佐
フォローアップ研修

管理職研修

実務研修

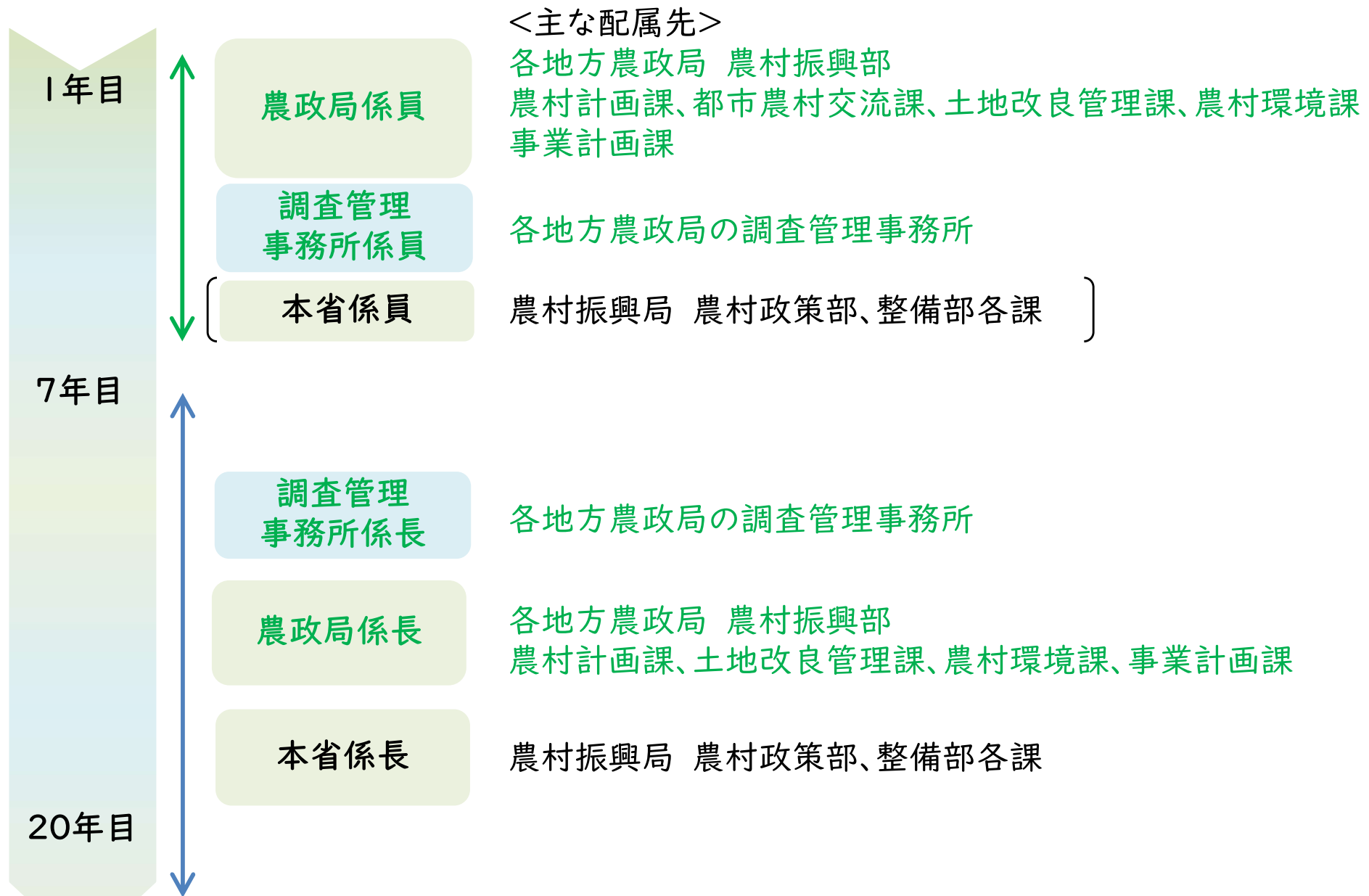
地域農業開発計画研修

農村工学専門技術研修(経済効果Ⅰ,Ⅱ)

環境影響評価等各種環境関係研修(環境省)

農作物鳥獣被害防止対策研修

調査計画職員のキャリアパスの例



その後は、調査管理事務所の専門官、課長、地方農政局の課長補佐、農林水産省本省の課長補佐、地方農政局の管理職や調査管理事務所の幹部といったキャリアを経験することとなります。

ワークライフバランスに関する取組

両立支援制度

男女ともに仕事と家庭生活の両立が行えるよう、様々な支援制度があります。

育児のための主な制度概要

休業・休暇を取得したい

育児休業

- ・一定期間の休業（子が3歳まで）（無給）

育児短時間勤務

- ・短い勤務時間（4時間55分×5日等数パターン）での勤務（子が未就学まで）

育児時間

- ・勤務時間の始めか終わり（～2時間）の無給休暇（子が未就学まで）

育児参加のための休暇 子の看護休暇

- ・日又は時間単位の有給休暇
- ・育児参加休暇：5日（妻の産前産後期間）
- ・子の看護休暇：1年に5日（子が2人以上であれば10日）（子が未就学まで）

勤務時間帯を変更したい

フレックスタイム制

- ・1日の勤務時間数を、7時間45分以外（最短4時間）に設定可
- ・勤務時間帯を、7時～22時の間で設定可（コアタイムあり）
- ・土日以外にも週休日をもう1日設定可
※総勤務時間数を保つよう、週単位（1～4週間）で希望する勤務時間を申告
※通常の職員のフレックスタイム制より柔軟

早出遅出勤務

- ・1日の勤務時間数を保ったまま、早出や遅出可
- ・いくつかの早出遅出勤務のパターンから、希望するものを選択
（例：早 7:30～16:15 遅 10:30～19:15等）

超勤・深夜勤を避けたい

深夜勤務の制限

- ・午後10時から翌日午前5時までの間勤務しないことが可能

超過勤務の制限

- ・超過勤務の時間数を、「1月に24時間、1年に150時間」までに制限可能
※災害等による臨時の勤務は除く

超過勤務の免除

- ・超過勤務をしないことが可能
※災害等による臨時の勤務は除く

- ※ 各省各庁の長に対する請求や申告が必要。公務の運営に支障がある場合、承認されないこともあります。
- ※ 育児休業期間中は、国家公務員共済組合から育児休業手当金（～67%）が支給されます。（子が1歳になるまで）

（人事院ホームページより）

- ◆ 全ての国家公務員に適用される両立支援制度の詳細は人事院HPをご覧ください。
(https://www.jinji.go.jp/ikuzi/ryouritsu_toppage.html)



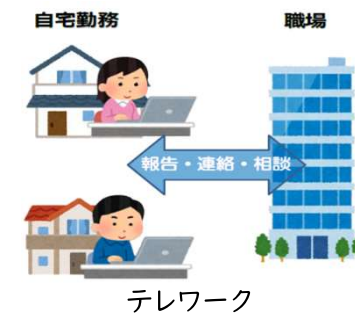
- ◆ その他、外国で勤務等をする配偶者と外国において生活を共にするために、最長3年休業できる制度（配偶者同行休業制度）もあります。詳しくは人事院HPをご覧ください。
(<http://www.jinji.go.jp/doukou/toppage.html>)



働き方改革

農林水産省では、ワークライフバランスの向上に向けた政府全体の取組と併せて、様々な取組を推進しています。

- ✓ 有給休暇（夏季休暇、年次休暇等）の取得推進
- ✓ 残業時間の削減、業務効率化
- ✓ テレワークの活用



採用について

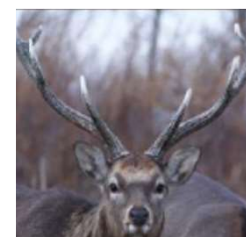
調査計画職員の採用

- 農村政策に関心のあるみなさんの中から**若干名を、採用します！**

【2023年度採用予定者数】

8名（うち、農学 4名、農業農村工学3名、化学1名）

- 「**現場主義**」を実践する農林水産省の中で、農村の現場において農業者や市町村等の**地域と一体となった活動**や**フィールドワーク**もある職場です。
- みなさんの力を、農業生産の向上や農村の地域づくり等、農村振興の取組に活かしてみませんか！



2024年度 調査計画職員の採用の流れ

- | | |
|-----------------------------------|------------------------|
| ① 第1次試験(人事院)..... | 6月 2日(日) |
| ② 第1次試験合格者発表..... | 6月26日(水) |
| ③ 官庁訪問予約受付..... | 未定 ※1 |
| 地方農政局で実施します。農政局のホームページから予約してください。 | |
| ④ 官庁訪問(一次面接)..... | 未定 ※1 ※2 |
| ⑤ 第2次試験(人物)(人事院)..... | 7月10日(水)~7月26日(金) |
| ⑥ 官庁訪問(二次面接)..... | 未定 ※1 |
| ⑦ 最終合格者発表(人事院)..... | 8月13日(火) |
| ⑧ 採用内々定..... | 8月13日(火)~ |
| ○ 現地見学会(各農政局等)..... | 各農政局のホームページをご確認してください。 |

※1 農林水産省における具体的なスケジュール、予約先等は、ホームページで公表。

※2 過年度合格者も④官庁訪問(一次面接)に参加できます。

最終合格者は採用候補者名簿に記載されます(2023年度試験以降、5年間有効
(2022年度以前受験者は3年間))

採用予定数と採用時の勤務地

- ① 2024年度の調査計画職員の採用数は、試験区分「農学」「農業農村工学」「機械」「デジタル・電気・電子」「土木」「物理」「化学」から若干名。
- ② 勤務地は各地方農政局の本局、土地改良調査管理事務所、農林水産本省等となります。

一般職採用試験(試験区分)

試験区分	
行政	行政
技術系	デジタル・電気・電子
	機械
	土木
	建築
	物理
	化学
	農学
	農業農村工学
	林学

《 参考 》 農村振興局の取組などを紹介するweb等



農林水産省農村振興局 Official web
農村振興局の施策のほか、以下のような様々な参考情報を掲載

〔土地改良事業関係〕



「水土の礎」
農業農村整備の歴史を紹介



「河北潟周辺の農業水利」とは
農業農村整備事業の一事例を紹介

〔地域振興関係〕



農村振興及び地域活性化に関する動画
地域の暮らしを支える取組と、その取組を通じた
住民間のささやかな触れあい（YouTube）



「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」
農山漁村のポテンシャルを引き出し、地域の活性化に取り
組んでいる優良事例を紹介



農業遺産 × 6次産業化
地域づくりの施策（農業遺産）が地域振興に
結びついた事例を紹介

このページその他、各
取組紹介ページの
右上などにも二次
元コードを掲載して
います。